

「(仮称) 有田市民水泳場」(新水泳場) 愛称募集要領

1 募集の趣旨

有田市では、市民の皆様の健康増進やスポーツを通じた交流の場としての拠点となるような運動型健康増進総合施設について、コンセプトやキャッチフレーズを定め「BIG SMILE プロジェクト」と名付けて整備方針の検討を行っています。(別紙：コンセプト概要版)

その中で中心的な役割を担う施設として、年間利用できる室内温水プールに様々な器具を配置したジムや体操・ダンスなどができるフィットネスなどを併設した「(仮称) 有田市民水泳場」(新水泳場)を整備中です。この施設が市民の皆様に愛され、広く活用していただけるものとするため、施設の愛称を募集します。

2 募集内容

(仮称) 有田市民水泳場 (新水泳場) の愛称

3 施設概要

港、初島地区で老朽化等により使用が難しい状況にある3つのプールを統合して新たに建設する市民水泳場で、市民の皆様の健康増進・体力の向上・癒しや交流の場として体と心の健康を満たす運動型健康増進施設BIG SMILEプロジェクトの核となる施設になります。

建築地 : 和歌山県有田市初島町浜 1650-1 番地・1650-3 番地・1642 番地

敷地面積 : 約 5221 m²

建築面積 : 約 2081 m²

延床面積 : 約 2815 m²

構造 : 地上2階建て 鉄筋コンクリート造・一部木造

主な施設 : 大プール (25m8 レーン・水深 1.1m) ・

小プール (12m×4m) ・ジャグジー・

浴室・サウナ・フィットネス・健康増進ジム・ミーティングスペース

【プール】

年間利用できる室内温水プールとする。水深も 1.1m と浅めに設定し本格的な競技(全国大会規模の競泳や水球) などより健康増進のための一般利用(水中ウォークやアクアビクスにも対応) を重視します。

【ジャグジー、浴室、サウナ】

運動後や休憩も含めて、利用者の健康志向や癒しを満たすことができる機能として

採用します。

【健康増進ジム】

筋力トレ、有酸素トレ、ストレッチ系など女性や高齢者から一般の方でも使用できる様々なマシンを配置。また、測定結果や健康管理なども行えるシステムとします。

【フィットネス】

ヨガ、ダンス、健康体操などのプログラムに使用します。

4 募集期間

令和元年 8 月 1 日（木）～令和元年 8 月 31 日（土） ※当日消印有効

5 応募資格

どなたでも応募できます

6 応募方法・内容

（1）応募方法

愛称（ふりがな）、愛称の意図（命名理由）、住所、電話番号、氏名（ふりがな）、年齢、高校生以下の場合のみ学校名と学年を記入し、郵送又は電子メールにて応募してください。持参の場合は、有田市教育委員会生涯学習課（有田市役所 4 階）にて受付します。応募の様式は問いませんが、ホームページの応募用紙を使っていたいただいても構いません。

（2）応募要領

- ① 「1 募集の趣旨」の内容がイメージでき、語呂が良く、言葉の意味が分かりやすい愛称の応募をお願いします。
- ② 応募は一人につき 1 点とします。
- ③ 自作で未発表のものに限ります。

（3）注意事項

- ① 採用された作品の著作権は、有田市に帰属するものとします。
 - ② 採用された作品は、必要な修正をする場合があります。
 - ③ 応募にかかる費用は、応募者の負担とします。
 - ④ 応募作品は、返却しません。
 - ⑤ 応募者の氏名、住所等の個人情報、本公募に関連する用途に限って使用します。
 - ⑥ 応募作品が次に掲げる項目に該当する場合は、選考審査の対象としません。
- ア 公序良俗に反するもの
- イ 他に同一・類似作品があるもの、第三者の著作権その他の権利を侵害するもの、又はそのおそれがあるもの

※なお、これらが採用決定後に判明した場合は、採用を取り消すとともに、既に記念品を受け取っている場合は、それを返還していただくものとします。

また、著作権その他権利侵害等の責任が問われた場合、有田市はその責任を一切負わず、すべて応募者の責任において対処するものとします。

7 選考・発表

(1) 選考

応募作品は、厳正なる審査のうえ、有田市が最終決定します。

(2) 発表

選考結果は、採用作品の応募者に直接通知します。

8 賞品

採用作品の応募者には、賞品として新施設の定期利用券（6か月）を差し上げます。

※同名応募者複数の場合は、抽選にて受賞者を決定します。

9 応募、問い合わせ先

〒649-0392 有田市箕島50番地 有田市役所4階 生涯学習課社会体育係
新市民水泳場愛称担当

電話 (0737) 83-1111

Eメール shogaigakushu@city.arida.lg.jp ※件名は「新市民水泳場愛称」としてください。